

1. 件 名:「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方3号機(631))」
2. 日 時:令和2年 4月 2日 17時00分～17時15分
3. 場 所:原子力規制庁 8階A会議室(一部TV会議システムにより実施)
4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

山口安全管理調査官、仲管理官補佐、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官

四国電力株式会社:原子力部 核物質防護・工事グループリーダー※ 他2名※

## 5. 要旨

- (1) 原子力規制庁から、平成31年2月27日に提出された、伊方発電所第3号機の工事計画認可申請書(所内常設直流電源設備(3系統目)の設置)の工事計画認可申請書について、添付の事実確認を要する事項に係る説明を求めるとともに今後の予定について、説明を求めた。
- (2) 四国電力から、以下について説明があった。
  - 今回のヒアリング資料を確認し、来週中に、回答を提出する。
  - 当該申請については、補正を予定しており、非常用ガスタービン発電機の工事計画認可の反映、今回の事実確認結果及び設計及び工事に係る品質マネジメント並びに工事の方法の記載を反映することから、5月中旬に提出する予定である。
- (3) 原子力規制庁は、申請内容について、引き続き確認する旨を伝えた。

## 6. その他

提出資料:

- 伊方 第3電源 事実確認リスト

以上